



三井住友銀行がCasa<7196>株式の大量保有報告書を提出



Casa<7196>について、三井住友銀行が5月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策保有目的」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行のCasa株式保有比率は、6.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年4月30日。